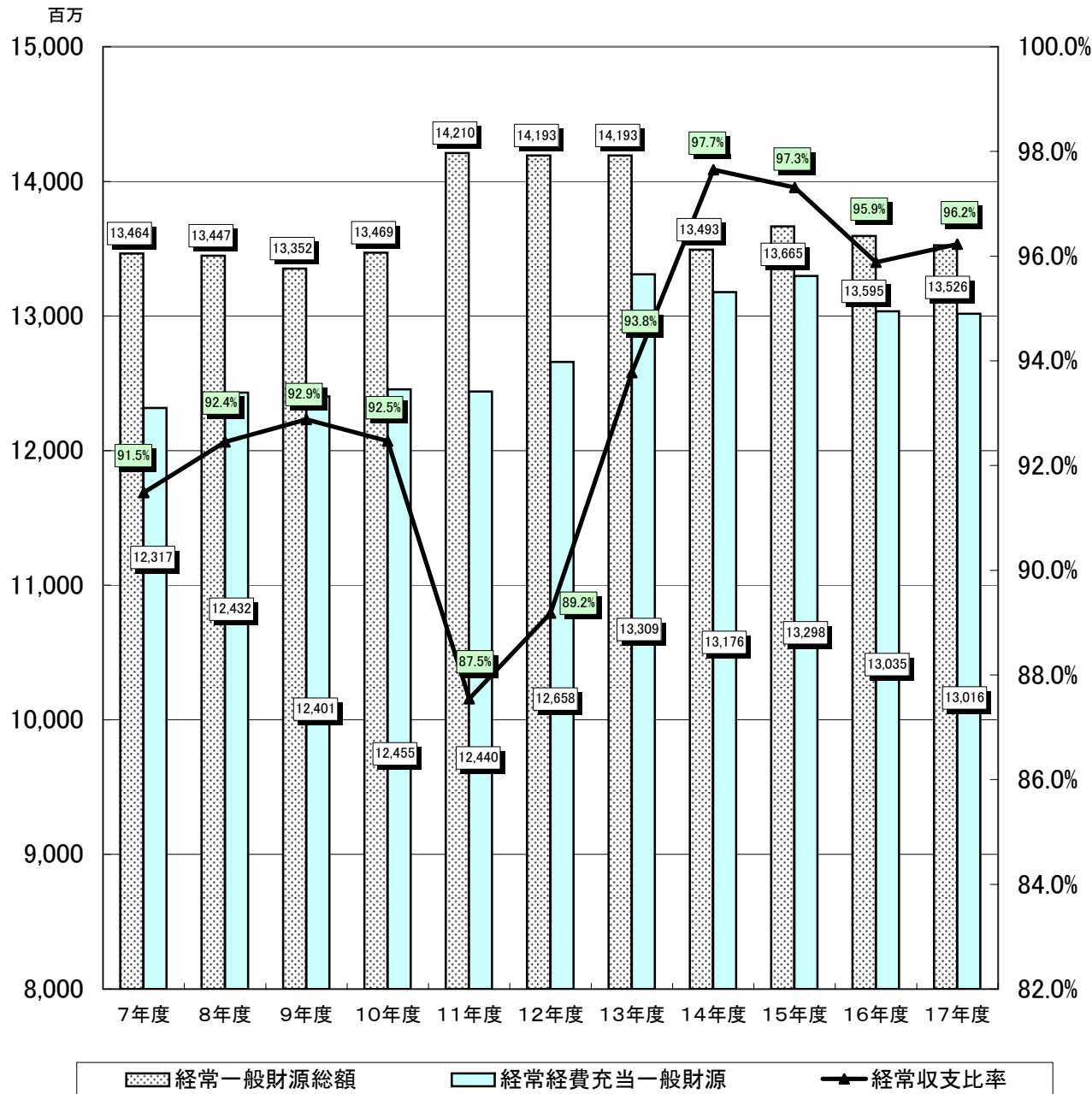


## (4) 経常収支比率



### 経常収支比率

人件費や扶助費、公債費などの毎年支出する経費（固定費）に、地方税や地方交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源をどれだけ充てているかを示す指標で、数値が小さければ小さいほど財政的に弾力性があることになる。

一般的に、市では75%、町村では70%程度が妥当であると考えられており、これが各々5%を越えると弾力性を失いつつあるとされているので、その原因を究明し、経常経費の削減を図らなければならない。

### 現状

好転しつつあった経常収支比率は、11年度を境に、再び悪化に転じ、ここ数年は90%台を推移している。これは、長引く地域経済の低迷による地方税の減収や臨時財政対策債を含めた普通交付税の減少などで経常的収入が逡減しているためである。一方、経常的支出は、職員数の削減や職員手当の見直しなどで人件費は減少してきたものの、児童高齢者、低所得者などに対する福祉関係経費が増え続けていること、ここ数年減少していた公債費が再び増加に転じたことなどが要因で、全体ではほぼ横ばいであり、経常収支比率の悪化に歯止めがかからない状況が続いている。

### 今後の見通し

今後、三位一体改革や人口減少の影響で、普通交付税や地方譲与税・税交付金などの経常的収入が減る一方、少子高齢化の進行による扶助費の増や地方債の元利償還のピーク期による公債費の増で経常的経費の増大が見込まれることから、更なる経常収支比率の悪化が予想されるため、地方税の徴収強化による経常的収入の確保、事務事業の見直しによる人件費の削減や公債費負担適正化による公債費の軽減など経常的経費の抑制に努めなくてはならない。